解散公告

当組合は、平成二十四年五月二十日開催の臨時総会の決議により、平成二十四年五月三十一日付で解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月四日

京都市北区小山東大野町四四番地

紫明商店街振興組合

代表清算人　山本　正彦

解散公告

当組合は、平成二十四年三月二十六日開催の臨時総会の決議により平成二十四年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月四日

京都府宇治市小倉町神楽田三三番地の七

小倉駅前デパート協同組合

代表清算人　羽野　力

解散公告

当社は、平成二十四年五月二十日開催の株主総会の決議により平成二十四年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月四日

京都府宇治市小倉町神楽田三三番地の七

株式会社おぐら

代表清算人　羽野　力

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月四日

大阪市中央区今橋二丁目六番一四号

株式会社ケーピーウイング

代表清算人　青柳　彰

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月四日

島根県出雲市西平田町一〇四番地三

特定非営利活動法人コミュニティサポート・ほっとひらた　清算人　飯塚　晃

解散公告

当社は、平成二十四年五月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月四日

佐賀県伊万里市東山代町長浜一八七八番地

有限会社小嶋工務店

清算人　小嶋　純子

解散公告

当社は、平成二十四年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月四日

鹿児島市加治屋町四番六―三〇一号

有限会社前迫住宅

清算人　牛根　幸一

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年五月八日京都府知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月四日

京都府船井郡京丹波町上乙見岡ノ本七番地

上乙見生産森林組合

清算人　竹内　繁夫

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十四年三月二日付けで岡山県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月四日

岡山県津山市上横野三六〇番地

清算法人上横野土地改良区

清算人代表　長瀬　康春

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年六月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月四日

広島県庄原市東城町久代二一〇五番地一

財団法人久代協和会

代表清算人　髙藤　幸盛

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十四年五月七日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月四日

福岡県築上郡上毛町大字垂水一三三七番地一

清算法人東下土地改良区

代表清算人　吉村　諭吉

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月十六日開催の臨時総会の決議により解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月四日

長崎市勝山町三七番地

社団法人長崎県自家用自動車協会

代表清算人　加藤　郷

解散公告（第二回）

当社は、平成十二年十月三十一日破産宣告により解散し、平成十四年十一月十五日破産終結しましたが、今般当職が清算人に選任されましたので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月四日

東京都江東区東砂七丁目一五番五号

矢田産業株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング

清算人　宮谷　隆

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年五月三十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月四日

三重県津市一身田町二八一九

財団法人高田青少年育成会

代表清算人　真置　和徳

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年三月三十日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月四日

三重県多気郡大台町上真手一一七番地

社団法人上真手報徳社

代表清算人　大森　豊

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年四月六日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月四日

三重県多気郡大台町清滝一六四番地

社団法人赤滝報徳社

代表清算人　小掠　厚

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十四年三月二十二日に茨城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月四日

茨城県日立市助川町一丁目一番一号日立市役所内

日立市平沢土地区画整理組合

清算人代表　椎名　哲志